

石川県では、いしかわ森林環境税を活用して

緩衝帯整備

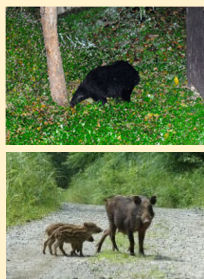
を進めています

近年、集落周辺の里山林が過密化し、クマやイノシシ等の隠れ場所になるなど、人と野生獣との緩衝域としての機能が低下し、私たちの安心・安全な生活への大きな脅威となっています。

石川県では平成29年度から、ヤブの刈払いなどで里山林の見通しを良くし、野生獣の生息域と集落との境界を形成する取り組み(緩衝帯整備)を進めています。



整備前のイメージ



人里近くに出没したクマ、イノシシ



整備後のイメージ



クマ、イノシシ対策として整備した里山林

集落周辺の里山林が過密化することにより、野生獣の通り道や、隠れ場所となり、人の生活領域に出没しやすい状況

集落沿いに間伐やヤブの刈払いをすることで見通しを確保し、野生獣の生息域との境界を形成

緩衝帯整備後の維持管理の例

維持管理(草刈りなど)は地元で取り組んでいただきますが、地元での工夫や、補助制度、ボランティアなどを活用した地区もあります。

草刈りなどへの市町補助

クマ等対策への補助制度を整えた市町もあります。



金沢市田上地区(令和元年度整備)では、市の補助制度(対象区域のみ)を活用し、草刈りを行っています。

お問合せ ▶ お住まいの市役所、町役場

地元有志での草刈りなど

地元有志で維持管理を続けている地区もあります。



小松市江指地区(平成29年度整備)では、年に1回の全市一斉美化の日に合わせて、地元の住民が集まって草刈りを行っています。

いしかわ農村ボランティア

ボランティアの受け入れ集落を「受け入れ隊」として登録後、ボランティアを希望する個人・企業・団体(「農村役立ち隊」)を受け入れ、集落の環境や景観の保全活動を通じ、元気な里山・里海づくりを推進する制度です。



七尾市西谷内地区(平成30年度整備)では、「受け入れ隊」に登録し、設置した緩衝帯の整備や草刈りなどを行う活動を募集したところ、多くの「農村役立ち隊」の方に参加いただきました。

お問合せ ▶ 石川県里山振興室
☎076-225-1673

いしかわ森林環境税を活用した緩衝帯整備事業に関するお問合せ

石川県農林水産部
森林管理課

〒920-8580 金沢市敦月1丁目1番地
TEL 076-225-1644(直) FAX 076-225-1645
メール shinkan@pref.ishikawa.lg.jp

またはお近くの県農林
総合事務所森林部